

## ◇ 令和6年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津駅前地下駐車場			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	都市計画部	交通政策課	初年度	25,699,000円	△△△△△	22,324,575円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上
施設HPアドレス	<a href="http://www.city.kusatsu.shiga.jp">www.city.kusatsu.shiga.jp</a>		2年目	39,101,580円	△△△△△	33,583,343円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上
指定管理者名	大五産業株式会社		3年目	39,610,022円	△△△△△	39,200,721円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上
指定期間	令和2年8月1日 ~ 令和8年3月31日	4年目	39,105,389円	△△△△△	38,003,818円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上	
評価対象期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	5年目	38,520,110円	△△△△△	38,204,388円	指定管理料の中で、適正な予算執行が行われていた。	市民の駐車場の利用促進および市民サービスの向上	

### ●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が90%以上
4	☆☆☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が70%~89%
3	☆☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が50%~69%
2	☆☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が30%~49%
1	☆	☆の総合計数に対する評価点の合計の割合が29%以下

### ○その他の項目

公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成8年4月15日
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

### ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
<b>年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き感染症対策を強化します。</li> <li>・施設の利便性やサービスを向上します。</li> <li>・統括責任者を中心に危機管理対策を強化します。</li> </ul>			
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の消毒回数を増やすなど感染症予防対策を強化し従業員および施設利用者の感染を防ぐことができました。</li> <li>・利用者に対して、アンケート調査等を実施し、利用者からの要望等を市と共有し、要望内容を実施するなど施設内の利便性やサービスを向上することができました。</li> <li>・施設内でのトラブル等の緊急時に、連絡体制や動員体制を徹底して管理することで、施設の危機管理体制を強化することができました。</li> <li>・駐車場近隣施設の新規開業の際には責任者が訪問し、駐車サービス券の案内等を行い、利用の促進に努めました。</li> </ul>			
<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b>			
<p><b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b></p> <p>(公募について) 施設管理に関して、高い管理技術と専門的知識、経済的運営を行う管理者を求めるため公募による選定としました。 公的施設の運営に民間企業の専門知識を取り入れることで、変化する市民の多様なニーズに迅速かつ効率的に対応でき、その結果、市民サービスの向上と、急騰する人件費および光熱費に対する適正な管理・運営が実現されました。</p> <p>(使用料金制について) 使用料金制は、通常の利用料金制と異なり、施設の収入が直接市の歳入となる仕組みです。限られた指定管理料の枠内で民間事業者のノウハウを効果的に取り入れることにより、市の歳入を着実に確保することができました。</p>			

◇施設に係る主な指定管理業務	
・施設の運営および維持管理に関すること。	
・草津市立草津駅前地下駐車場条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

※必要に応じて評価項目欄を追加してください。

施設の管理等に関する業務（仕様書P1）		
評価項目1	指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
	上半期評価 ★★★ 感染症拡大防止のため、施設内のアルコール消毒を徹底し、施設利用者と従業員が接触する際は、消毒やマスク着用をお願いし、施設利用者と従業員の感染を防ぐことができました。従業員の感染はありませんでした。	上半期評価 ★★★ 利用者や従業員の感染リスクを最小限にするため、トイレ・手洗い場・エレベーターなどの共用部分を中心に全館で消毒を徹底し、その結果として感染症拡大を防止することができました。
	下半期評価 ★★★ 感染症拡大防止のため、施設内のアルコール消毒を徹底し、施設利用者と従業員が接触する際は、消毒やマスク着用をお願いし、施設利用者と従業員の感染を防ぐことができました。従業員の感染はありませんでした。	下半期評価 ★★★ 従業員同士で感染予防への意識を高め、可能な限りマスク着用を徹底し、施設利用者との接触時にはアルコール消毒をお願いするなどの対策を講じた結果、利用者および従業員の感染症拡大防止につながりました。

施設の管理等に関する業務（修理・点検）（仕様書P2）		
評価項目2	指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
	上半期評価 ★★★ 仕様書に定められている施設内の設備等の点検を実施し、設備の異変を発見した際は、市と情報共有を行い、必要に応じて、設備の修繕を迅速に行い、安心安全な施設環境を維持しました。	上半期評価 ★★★ 施設内の設備の定期点検を実施し、不具合を確認した際には速やかに市や業者へ連絡することで、利用者への影響を防ぎながら適切な修繕対応ができました。
	下半期評価 ★★★ 当該施設は、開設から25年以上経過しており、設備の経年劣化による突発的な故障が多発したが、市や設備業者等と迅速な対応を行い、利用者への影響を最小限に抑えることができました。	下半期評価 ★★★ 市や業者との円滑な連絡体制により、修繕作業をスムーズに実施できました。また、市と施設内設備の現状を共有することで、計画的な修繕に取り組むことができました。

指定事業の実施に関する事（仕様書P3）		
評価項目3	指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
	上半期評価 ★★★ 窓口・電話対応を丁寧に行うことで、大きな苦情等の問題もなくスムーズな管理運営ができました。	上半期評価 ★★★ 利用者への心のこもった対応を徹底することで、重大なクレームの発生を防ぎ、快適に利用いただける施設の運営ができました。
	下半期評価 ★★★ 窓口・電話対応を丁寧に行うことで、大きな苦情等の問題もなくスムーズな管理運営ができました。	下半期評価 ★★★ 利用者に対する丁寧な接遇を意識した取り組みによって、大きな苦情が出ることなく、利用しやすい施設の管理運営ができました。

指定事業の実施に関する事（仕様書P3）		
評価項目4	指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価
	上半期評価 ★★★ 自社が清掃業である利点を活かし、施設内の通路等を一斉清掃し、施設内の利用環境を向上させました。	上半期評価 ★★★ 施設内の汚れを確認後、指定管理者の持つ清掃技術を活用し、清掃作業を実施した結果、施設全体の利用環境が向上しました。
	下半期評価 ★★★ 自社が清掃業である利点を活かし、施設内の通路等を一斉清掃し、施設内の利用環境を向上させました。	下半期評価 ★★★ 下半期においても、施設内の汚れを確認後、指定管理者の持つ清掃技術を活用し、清掃作業を実施した結果、施設全体の利用環境が向上しました。